

第2回 科学的介護情報システム(LIFE)推進委員会作業部会 議事録

日時: 令和3年10月29日(金)

10 時 30 分~12 時 00 分

会場: Zoom ウェビナー

【参加者】

	<i>作</i> 要如今	竹下座長、高橋委員、井口委員、今村委員、竹山委員、中村委員、
	作業部会	小林委員、中山委員、矢野委員、迫田委員、吉武委員、青木委員
Ī	事務局	得永、加藤、伊東

事務局(伊東)

皆さま、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今より「令和3年度 第2回科学的介護情報システム(LIFE)推進委員会 作業部会」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、委員の皆さま、またオブザーバーの皆さまにご参加いただきましてありがとうございます。

本日は事前にお送りしております次第にもございますとおり、議事といたしまして 2 つございます。1 つ目は LIFE モデル事業所 進捗報告、2 つ目は LIFE における課題検 討の 2 つを予定しております。

議事進行に際しまして、事前に委員の皆さまへはアンケートへのご回答をいただきました。 ありがとうございました。

後ほど、アンケートの内容に基づき、委員の皆さまよりお話を伺いたく存じますので、 よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、LIFE 推進委員会 副委員長ならびに本作業部会 座 長の一般社団法人日本ケアテック協会 専務理事で、株式会社ビーブリッド 代表取締役 の竹下様よりご挨拶を頂戴いたします。竹下様、お願いいたします。

竹下座長

皆さま、おはようございます。竹下です。いつもお世話になっております。今回皆さまからのアンケート結果やモデル事業所の進捗報告等々のご報告があるかと思います。 LIFE が始まって大分時間が経ち、弊社のクライアントやコロナも落ち着いた状況になり、私自身も全国飛び回るコロナ前のような動きになりました。北は札幌から南は九州となりますが、先日も青森の事業所の皆さまとセミナーを通じて話をさせていただきましたが、LIFE に関しては良くも悪くも明暗が出てきたと感じております。本事業におけるモデル事業所同様、先駆的に取り組もうと前向きに取り組んでいる事業所もいれば、中間層というよりも「まだいいんじゃないか」と動かず様子見されている事業所も多く聞かれ、はっきりしてきたなという印象を受けます。後者の方へなぜ取り組まないのか問うと、情報がなさすぎること、大変そうだという先入観、取り組むことの意義が 現場に浸透していないことから、進めようにも説明が難しいと。今回の推進委員会の重要性を全国の事業所の生の声を聴くことでより一層重要と確信しました。この取組み自体先駆的でありますし、LIFE にどう取組んでいくか、その意味付け、現場での LIFE 推進をしていくノウハウは、データベースにデータを上げるという単純なこと、あるいはフィードバックデータをどう活用していくかというテクニックだけでなく、科学的介護の本質に関して、どう考えていくか、介護事業所としてどう向き合っていくか、そしてそれが短期的に今年度、来年度ではなく、次期改定、そして介護事業のサスティナブルな運営を考えたときに、本日のテーマにもありますが、モチベーション維持や暫定版フィードバックをどのように活用するかをきちんと指し示して行き、それは神奈川に留まらず全国に発信していくことは、極めて重要と考えます。今年度に限らず次年度も本活動は続きますが、今回の事業者の方の発表、ソフトベンダーの方からのご報告をきちんと研究し取りまとめて、次年度につなげていくことを意識して本日の議論も進めて行ければと思っております。

事務局(伊東)

ありがとうございました。それでは、以降の議事進行を座長の竹下様にお願いしたく存 じます。竹下委員、よろしくお願いいたします。

竹下座長

ありがとうございます。それではお手元の議事に沿って進めて参ります。まず議事 1 LIFE モデル事業所 進捗報告につきまして、ご報告いただきたいと思います。まずは じめに社会福祉法人 小田原福祉会 井口委員よりお願いいたします。

井口委員

潤生園の井口です。よろしくお願いいたします。私の方から特別養護老人ホーム潤生園 の進捗状況についてお話させていただきます。

前回もお話させていただいたところですが、職員のITリテラシー・DX・テクノロジーの活用状況です。NDソフトのほのぼのを2012年から導入しています。それ以前に1990年代から介護記録システムは定着しており、職員としては「記録はデジタルで入れるのは当たり前」という風土になっています。新人職員も中途職員もそれに適合している状況でもあり、正職員の平均年齢が33歳とかなり若く、手書きはメモ程度が残っている状況です。LIFEや介護記録システム以外にもオンライン面会、インカム、SNS等、デジタルデバイスの活用については法人としてもしっかりできているというところです。クラウドで情報共有をしており、デジタルが当たり前にある施設と認識いただければと思います。

LIFE の活用状況、体制についてですが、入力は現場の職員が基礎的なところを入れて、それを理学療法士、管理栄養士、ケアマネ、看護職が確認するという方法で行っています。Barthel Index については現場の一般職も理解しています。役割分担については竹下座長とも相談して作成したものではありますが、わかりやすく図に表すと、自立支援促進、個別機能訓練・口腔、排泄・褥瘡マネジメント、栄養強化マネジメントに関してはデータオーナーというのが専門職でいて、ダブルチェックを行っています。現場の職員が入力をして、それをチェックする専門職がいて、その専門職がLIFE に本登録をする形になっています。最近よく感じるところは、介護職員がチェックをしてくれる専門

職に比べ、自分達がまだまだ力量が足りないと、しっかりとした専門的知識をつくっていかなければいけないという認識と、利用者を中心とした多職種間で公式・非公式を含めたカンファレンスが非常に増え、コミュニケーションが活性化されている状況にあります。

フィードバックの活用については、まだまだ現状の状態変化を確認しているというところで、当面はスクリーニングをしてご利用者の状態を確認するということが中心になってくるかと思います。ただ、一部のところでは、自分たちでフィードバックしないと実地指導が通らないのではないかという噂が流れていますが、そういう実態はないと今のところでは認識しているが、またこちらで情報交換等できればと思っています。

モチベーションの維持に向けた取組みについてですが、本 LIFE 推進委員会と並行して、社会福祉推進事業の「LIFE を活用した介護過程実践に関する調査研究事業」の事例調査に参画しています。こちらは介護職員が中心となって介護過程を展開し、その中でいかに LIFE を活用していくかという、LIFE のデータに基づいて自分たちの介護実践が意味あるものであることを可視化することを 1 つの目的にした内容であります。昨年度から介護過程の事業は行っていましたが、今年度からはそこに LIFE の活用が付け加えられた内容です。

続きまして、具体的な内容で我々が疑問に思っていることについて述べさせていただきます。まず、栄養強化マネジメントについてです。必須項目ではない摂取エネルギー量などは入力しないで提出しても問題はないか。1ヶ月の間に食事変更や入対処があった場合は一番最後お情報のみ提出になるが良いか。永眠等や体調不良でどうしても体重が測定できない場合は最新の情報で提出して良いか。科学的介護推進情報の提出は30日以上の入院時に必要だが、栄養・摂食嚥下情報は入院の時に情報を送っていれば良いか。反対に、入院時にはデータを送る必要がないか。疑問に思っているところです。前回のところでも言いましたが、自立支援促進加算について、私も介護教員でありますし基準項目の厚労省通知には多々疑問を持っているところです。立ち上がりとはどのような立ち上がりをしていればカウントされるのかであったり、職員の声掛けにも色んな種類があり、「おはようございます」「トイレに行きますか?」等。その中でどれをカウントするのか基準が曖昧だと感じています。訪室階数も多床室の場合は他の方の起座解除に入った際の様子見もカウントするのか等、不思議に思っています。また、3ヶ月に1度の評価については、何を整えれば良いのかわかりづらいです。

こちらはベンダーに対する要望事項です。1つ1つ説明すると時間が掛かるため割愛しますが、まだまだ入力の部分で、もう少しこうしてもらうと他事業所の方も理解しやすいのではないかというところで、主に栄養強化について書かせていただきました。まだまだベンダーさんもご尽力されている中だと思いますが、こうしていただけると我々としては入力がとても良くなるのではないかと。私共も特別な取組みをしているわけではないので、これが水平展開されると他事業所も良いのではないかと思っております。私からの発表は以上になります。どうもありがとうございます。

竹下座長

ありがとうございました。続きまして、社会福祉法人 秀峰会の竹山委員よりお願いし たいと思います。

竹山委員

よろしくお願いいたします。秀峰会の進捗ですが、テクノロジーというところで高津山 桜の森では眠り SCAN がユニットに全個室に入っています。先月サーバーが止まり、眠り SCAN の画面が一斉にフリーズしたことがあり、施設が大変混乱しました。本来、なくてもユニットケアはできますし、そもそも見守りができる体制なはずですが、施設は立ち上げから活用しているため、非常に混乱したということがありました。IT リテラシーや DX、テクノロジーの活用は、本当にやっているところとやっていないところの差が顕著になってくるのではないかと感じたところでしたのでご報告いたします。法人内ではオンラインで GoogleMeet を使い、その他に Zoom や LINE 面会も入れていますが、そういったところの教育に力を入れていこうと、実際のソフトの教育セミナーも法人の中で立ち上げが今始まるところです。

LIFE の活用体制として、新たに加算をとったりはありませんが、今後どのようにやっていこうかという話の中で、栄養強化マネジメント加算等色々ありますが、ADL 維持加算が本来 LIFE を取り組むことにマッチした加算なのではないかということで、ここを取り組んで行こうと思っています。そうなると潤生園さんのように役割分担や特別な委員会を設けた方が良いのではないかということで、ここを想定してやっていくところです。デイサービスや小規模多機能の進捗としては、デイサービスはほのぼのを使っていまして、まだ対応ができておりません。小規模多機能については記録ソフトが今入っていませんので、今年度の LIFE の加算算定を諦めています。来年度から取組みをしていこうと思っています。ここもサービスにより取組み具合が違うと感じています。

フィードバックについてですが、利用者フィードバックは全くきていない状況で、事業 所フィードバックは、今きている暫定版がそうなのか、少し違うのではないかと思うと ころがあります。利用者フィードバックがくることに備えていかなければいけないと、 管理者と意見交換をして色々と勉強をしているところでございます。

フィードバックデータがどのように来るのかわかっていなかったのですが、元々LIFE 自体が visit と CHASE の合体なので、2019 年に埼玉県立大学がデータ収集システムの活用報告というものに visit の利用者フィードバックというものが出ていました。そのため、LIFE もこれに習って返ってくるのではと思っていて、これが返ってきたときにどのように使うのかというところを、特に計画を作る人たちにはもう一度教育をするところです。一番最初に新規で入ったときは、まだ LIFE のフィードバックは来ていませんから、暫定版オリジナルプランで計画して、ケアの実践、モニタリングをして、1回目のサイクルが終わったときに LIFE にアップデートして、LIFE からの情報を踏まえて 6 か月間の期間をやっていくと。ここのところで、潤生園さんであればデータオーナーにあたる人ですが、その人たちの教育や考え方の整理を今進めているところでございます。

モチベーション維持につきましては、職員に「何のためにやるのか?」という根拠が可

視化されることを前提に、LIFE を何かやらなければいけないものだ、加算を算定しているから、というマスト的な考え方になってしまうと、職員は多忙なので嫌がってしまう。ただ、この先これをすることでよりケアがよくなるというところで何とかモチベーションに繋げているところです。今の職員の負担感としては、ソフトが非常に優れていて使いやすい状態になっているため、今算定している科学的介護 I と機能訓練くらいであれば、全然負担にはなっていませんので、「使いたくない」という声はありません。ただ、元々フィードバックをプランに組み込んでいくんだという話の中で、半年経っても集計データの返りしかない中では、やはり戸惑いが隠せないところがあります。例えば、先程の埼玉県立大のようなデータの戻りが想定できるのであれば、自分たちで、こういう指摘がきたらどうかという仮 LIFE のようなことを自分たちでやって、そのときに戸惑わないか等柔軟に入れられる準備をしていこうかなと、そういう取組みをしたら面白いんじゃないかと今検討をしているところです。実際、LIFE に上げている情報だけでどのような戻りがあるかは難しいところですが、このような取組みで職員のモチベーションを繋ぎとめていきたいと考えております。

LIFEですが、まず職員が安定していないとできないと思っています。安定してない中ではLIFEは足枷になるんだろうと。と言いますのも、LIFEを行うにあたりITリテラシーの教育等も必要ですので、全くパソコンが扱えない等という人は難しいですし、そこにステップアップしようという教育時間も、ただでさえ忙しい中でその時間も増大していくのかと。結果的にLIFEを入れたことで、例えば職員が不足した状態になっても、時間に追われてしまう状況になっても、効果的・効率的なケアとして必須になれば定着すると思いますが、あくまでプラスアルファという考え方なのであれば、浸透していくのは難しいのかなと。そのためには、利用者の個別支援の中で、LIFEを取り入れたことでの成功事例を職員にフィードバックしながらやっていかないといけないと今感じているところでございます。今、施設3つありますが、人の安定度が異なりますので、LIFEに対する理解や「そんなことやってられません」という意見もある中で、LIFEをすると強靭なレベルの事業所になるという中で、逆に差が出るのではないかと改めて施設長たちと共有しているところです。

根拠のあるケアをしていこうというのが元々の目的である中で、LIFEのデータだけが根拠なのか、今まで自分たちでやってきたことはどうなのか、ということは常に考えなければいけないと思っています。あくまで感情のところは LIFE に入ってこないわけで、職員はそれを自覚してやっていくこともう重要なのではないかと思っています。モデル事業として私たちが正しいかはわかりませんが、簡単に報告させていただきました。

竹下座長

竹山委員、ありがとうございました。

それでは、2法人のご発表について質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

今村委員

発表ありがとうございました。介護の現場としてお聞きしたいのですが、寒川ホームで の打ち込みは基本的に相談員、管理者が中心に行っていますが、現場にも手伝ってもら

	うこともあります。となると、今までの業務プラス打ち込みといった作業が発生します
	が、どういった業務効率化を図られて、時間を確保したのか。現場のこういう仕事をな
	くしたですとか、時間短縮した等あれば教えてください。
井口委員	潤生園の場合は、国の配置が $3:1$ のところ、 $2.5:1$ くらいでかなり人がいる状況です。
	そのため、特に何かしたということはありません。パソコンの入力も普通にしているの
	で、ここで大変な思いをしているとか、残業がすごい増えたというのはほとんどないで
	す。あとは、介護の現場だけがやっているのではなく、他職種がしっかり見ながらやっ
	ているので、そこに関しては特に変化があったとは感じないです。
竹山委員	秀峰会でもやはり相談員や管理者だけでは難しいので、現場にも入れてもらっていま
	す。現場の方は多少そこに手間は取られています。ただ、それに対して人を入れないと
	いけないか、業務の見直しをしなければならないかというと、そこまで負担になってお
	らず、それは取っている加算が少ないからなのかなというところです。なので、そこま
	で負担を掛けるといったときには、「これは何の目的なんですか?」といった声は出て
	くるかなと。そのため、加算ありきにはしていかないでおこうと思っています。とは言
	っても、悩みどころではあります。そのため、次は ADL 維持加算が LIFE の本筋では
	ないかということで、それを見越してやっていこうと思っています。委員会とかもやり
	たいですが、立ち上げればまたそこで工数が取られますしというのもあって、潤生園さ
	んのやり方を見て真似したり模索したりしながらという現状です。
今村委員	うちの場合、人員配置は 1.9:1 です。それでも LIFE 担当者を入れないと残業が出て
	しまうということだったので、いかに普段の効率化を図っていないと LIFE って難しい
	のかなと思いました。ありがとうございました。
井口委員	1点。うちの職員はみな介護に関しては有資格者です。最低初任者研修はもってますの
	で、そこらへんも専門職としてのプライドというか、スムーズにできているところかな
	と思います。なので、LIFE を導入すると IT リテラシーとともに専門的知識も必要か
	なというところで、そこらへんは管理栄養士やケアマネ、理学療法士がうまく導いてく
	れているかなという気はしています。
竹下委員	他にご質問はございませんでしょうか。
吉武委員	お話ありがとうございました。科学的介護推進体制加算については半年、その他個別機
	能訓練等々については 8/10 までの猶予期間が設けられておりましたけれども、提出に
	ついては猶予期間を活用したのか、それともオンタイムで提出ができたか。もし猶予期
	間を活用したのであれば、どのくらい運用的な定着をするまでに時間がかかったのか、
	教えてください。
井口委員	我々は LIFE の通知がきたときにすぐに登録をしたので、猶予期間 0 でやりました。定
	着に関しては、一番初めの4,5,6月はバタバタしましたが、あとはリズムができたので
	混乱なくやっています。
竹山委員	秀峰会も猶予期間なしでやっていて、今は問題ありません。聞けば負担・不満はありま
	すが、それが大きな問題にはなっていません。また、うちの人員配置も2:1です。

高橋委員	IT リテラシーについて伺いたいです。私どもは訪問介護なので LIFE はこれからです
	が、IT リテラシーを向上していかなければと考えています。言葉としては色んな定義
	ができるかなと思いますが、ハードに関すること、ソフトに関すること、あるいは LIFE
	という特定のソフトウェアに対して、IT リテラシーの向上を図られているのか、そも
	そも Barthel Index 等言葉に関するリテラシーもあるかなと思っています。 あとはリテ
	ラシー毎に職員を分けて教えたりするのか等、差し支えない範囲で教えてください。
井口委員	特にレベル分けはしていません。訪問介護部署もありますが、70歳の人も普通に(機
	器を) 使ってたりするので、特に問題はありません。うちは 1990 年代からやってきた
	ので、そのときはものすごい反対や機器が使えない等、色々なクレームがありましたが、
	日常的にやってきた経験があるので、特にその時期は超えたかなという気がします。
竹山委員	秀峰会も色々なサービスをやっていますが、正直 IT リテラシーに関しては、サービス
	によって職員構成が違うので、悩みの度合いが全然違います。特養は若い人が多いです
	し、仕事も皆さん一緒にしているので教育もしやすいです。一方、通所だと日中にそん
	な時間はとれませんし、そもそもパートさんが圧倒的に多いので。訪問介護になると、
	どこまで教育するのかというと、ヘルパーさん1人にできる教育は限られます。また、
	すでにやらないといけない教育がある中で、そのすみ分けはうちはこれからです。LIFE
	も先行しているのは特養だけであって、他は遅れているというよりもそこに時間を割け
	ない、人が不足していたり、そもそもソフトへの移行が完全にできていない等の事情が
	あります。法人としてやろうと思っても、その事情が違いすぎてできないというのが実
	情です。ただ、全体としては Zoom や GoogleMeet は必須なので、そこは法人として教
	育できる体制を整えているところです。
高橋委員	ありがとうございます。職種等悩みによって、IT リテラシーやその使い勝手等が違っ
	てくるお話はその通りだと思います。また、初回導入する際が非常に重要なのかなと。
	反対意見等をいかに乗り越えていくかがネックだと思いました。
竹山委員	個人的には、絶対反対意見はあると思っています。そのときに会社として、リーダーと
	して、その目的や強い意志を示せないと巻き返されるのが現状だと思います。
井口委員	うちの場合、人事労務管理ソフトの方が LIFE よりも反対がひどかったです。
竹下座長	では、次の議題に移らせていただきます。議題 2 LIFE 課題検討については、事務局よ
	り説明をお願いしたいと思います。
事務局	ありがとうございます。委員の皆さまより事前アンケートのご回答をいただいておりま
(伊東)	す。介護事業者委員の皆さまへは自法人・自施設での LIFE 活用状況、ならびに IT リ
	テラシー強化についての取組みを。介護ソフトベンダー委員の皆さまへは、自社製品の
	LIFE 対応状況、ならびに今後よりユーザー意見に資する製品に向けた改修等について
	それぞれご回答をいただいております。事前送付しております一覧表をご覧ください。
	こちらを踏まえまして、LIFE の課題について、モデル事業所で明らかになっている課
	題と併せまして議論を進めていただきたく存じます。なお、ご回答は事前資料をお配り
	しておりますので、事業者委員の皆さまより3分程度で、順に補足事項を中心にお話い

ただけますと有難いです。では、こちらよりご指名させていただきますので、資料補足 等々を含めましてお話いただければと思います。

では、まず社会福祉法人 吉祥会 今村委員お願いします。

今村委員

よろしくお願いします。職員のITリテラシー強化のところですが、年齢が幅広い施設なので、年配の方はやはりそういった機器を使うということができていない。そのため、委員会を立ち上げて教育をどのように行うかを検討し、レベル別で行っている。こういった取組みが引き続き必要となるが、介護助手には年配の方も積極的に受け入れたいと考えているため、そこの教育については今一番悩んでいるところです。ただ機器に触れる機械が大事だと思いますので、マニュアル・研修はすべて動画で揃え、少しずつ取り入れていく方向です。体制整備もレベル別の研修というところで、多いスタッフには週2回、同じことの繰り返しでテストを行い、使えるかどうかを確認している。一番困っているところはやはりフィードバックです。初めての返りでしたが、集計でしかないデータをどう読み取り施設に活かしていくかというところです。今までの状況では、うちの施設はここが多い、ここが弱いといったところをどう膨らませていくかが難しいと思いました。また、打ち込みが大変ですので事務員が来る枠を増やしたというところに負担がかかった形です。

中村委員

よろしくお願いします。LIFE の加算は特養と GH、小規模で取得していますが、まだ記録を出したところでフィードバックはまだ返ってきていません。他の方々がおっしゃってるようにやはり入力が大変で、施設としては今入力が一旦終わって安心している状態です。そのため、戻りがあったときにどうしようかという話は少しずつしています。IT 関係の研修は会社として何かやっているわけではないのですが、使用しているカナミックについて苦手な職員にはカナミックにも協力いただきながら個別の研修を行っている状態です。全社的に LIFE きかっけではないですが、これまで事務については本部事務を含め相談員や施設長が行っていたのを、施設に事務員を配置し、入力は事務員が行い、施設側は運営に集中できる体制をとるよう組織を大きく変えている最中です。

中山委員

よろしくお願いします。SOMPO ケアの中山と申します。弊社は特定施設、通所、GH、小規模、看護多機能の 5 つの業態でおよそ 350 事業所くらいで LIFE への申請を行っています。弊社はアセスメント、記録が別々のシステムが走っており、それを統一させるのができていない状況です。LIFEでどのシステムを使用するかは現在検討中なので、現在は LIFE のアプリに直接現場で打ち込んでもらう原始的な方法をとっています。今月 10 日に 50 の先行事業所の提出をさせていただきまして、来月 10 日に残りの 300 事業所が提出予定です。今回先行事業所がやってみて感じたところですが、皆さまもお感じになっていると思いますが、LIFE そのものの仕組みがかなり複雑で、なぜこのような作りになっているのかという点が多々あり、その辺で少し混乱しました。現場ではシステムをしておりましたので、それほどの混乱はなかったと感じています。やっていく中で、複数事業所を抱えている中では、アプリからの提出で現場の負担感もありますし、本社も管理ができないところがあるので、請求システムのように一括伝送のような形で

	提出ができるようになると非常にありがたいと考えております。
 高橋委員	ありがとうございます。前述いたしましたが、私どもは在宅介護となりますので、まだ
同偏安貝	
	LIFE というところまで行っておりません。科学的介護に対する取組みとしましては、
	自立支援型ケアマネジメントに力を入れておりますが、BIは現状取り入れておりませ
	ん。今後、そのような指標が訪問介護にどのように共有されていき、どこまで敷地の程
	度を上げていく必要があるのかに注視している状況です。IT に関しては、弊社で事業
	を行っておりますので割と社内のコミュニケーションツールとしてはメールだけでな
	く SNACK を使用していたり、タスク管理ツールでもトレオというものを使用する等、
	日常の中で IT が浸透し取り入れられていると思います。職員 100 名程度の会社です
	が、会議も GoogleMeet を使用したオンラインになりました。ただ、IT リテラシーに
	関しては IT 事業をしている者と介護事業をしている者とでは差があることを感じまし
	たので、一定程度のリテラシーを上げる研修等の必要性を感じております。普段使いが
	増えてきますと、セキュリティに関するトラブルが増えてくる恐れがあると思いますの
	で、入社時には必ずセキュリティ研修を実施し、定期的にテストを行って意識づけを行
	っている。補足として、高齢者、障がい者向けのアクセシビリティ研修を取り入れてお
	りますので、周囲の方への IT 教育というところも力を入れている部分です。
事務局	ありがとうございました。それでは、事業者委員は以上となりますので、座長の竹下委
(伊東)	員に進行をお願いしたく存じます。
竹下座長	皆さまご発表ありがとうございました。LIFE のモデル事業所も含め、活用状況の理解
	が深まりましたし、情報共有できたと思います。冒頭申し上げましたが、LIFE を進め
	てみて、取り組もうとしてみて、いくつかこの LIFE に対する課題が見えてきたところ
	ですが、想定では、フィードバック、モチベーション維持を考えておりましたが、それ
	以外のところでは、リテラシーの部分、LIFE 活用する上でユーザーインターフェイス、
	それが介護ソフトであったり、厚労省の UI であったり。そういったところで IT に関
	する研修、底上げも1つテーマかなと思いました。竹山委員のご発言の中で、永続的に
	LIFE が生きながらえるためには、現場が安定していて成功事例ができることというお
	話がありました。それと裏腹に、それができる事業所とできない事業所の差ができてし
	まう。本来 LIFE 活用で介護事業の底上げを狙っているものですが、真逆の効果を出し
	てしまうというのは、確かにはっとするものがありました。このフィードバック、モチ
	ベーション維持、リテラシー強化に絞らせていただき、皆さまのご意見等伺いたいので
	すが。
竹山委員	フィードバック内容について、先程お示しさせていただきましたが、是非 visit の調査
	資料をご覧になっていただくと、そこに事業者フィードバックと利用者フィードバック
	の見本がありますので、元々LIFEの前進なので見ていただくと良いかと思います。私
	も見て思ったのが、想定されている利用者さんがトイレまで歩きたいと、現状は 300m
	│ │ しか歩けないと。返ってきたフィードバックが 1km くらい歩けるようにするというも
	のでした。そういう返しをされてきたときに、どう読み取って実践するのか。実践する

	のはプランナーではなくワーカーなので、実際フィードバックが返ってきたときの現場
	の差はポイントだなと思い、ある意味で LIFE からフィードバックがなくて良かった
	めとはかインドになど心で、める意味で LIFE からノイードバック かなくでなかった と。ただ、国としてはリハビリに力を入れてといいますか、ADL 維持に力をいれてい
	こ。たた、国としてはッパヒッに力を入れてといいようが、ADL 維持に力をいれていましまたいという鮮明なメッセージだとは思いますので、まず科学的介護の中で残存機能維
	持や自立支援をもっと具体的に国が方向性を示してきたというところから教育してい
4-c	かないといけないと思っています。
竹下座長	私からも。自立支援・重度化防止というのがそもそも大前提になっておりまして。井口
	委員からもありましたが、自立支援とは何ぞやというところが、恐らく介護事業者全員
	に聞いても、ぴしっと定義が定まっていない中で、LIFE で自立支援・重度化防止と言
	われても皆さん混乱しているのではないかと思います。こういった委員会の中では、自
	立支援等の言葉の定義はしっかり出してもらいたいと。きちんと伝わる言葉で介護事業
	者へ政府は意思を伝えるべきだと。結局それが伝わっていないから混乱しているわけ
	で、竹山委員の話を聞いて、利用者フィードバックが出てきたときに 1km 歩くなんて、
	見る人が見れば怒ってしまうのではないかという印象を。機械が偉そうに何を言ってい
	るのかと、少し恐ろしい気持ちにもなりました。
井口委員	1km 歩くというところだけで見ると、逆に 1km 歩けなかったら加算取り消しかと現場
	が混乱すると思います。科学的介護で自立支援というところばかりを強調すると、当た
	り前でやってきたこれまでの自立支援を否定して新しいことをやらないといけないの
	かと思ってしまう帰来があるので、我々は身の丈に合っていることをと。逆に、施設で
	9 割看取りをしていることがエビデンスとして出てくるといいよねとか言いながら職
	員を励ましています。
高橋委員	質問、意見となりますが、私どもでは科学的介護に力を入れていますが、私どもではお
	客様の選択肢を増やすことに力を入れたい。お客様ができることが(加齢とともに)少
	なくなる中、1 つでもできることを増やして自宅で過ごすという望みを叶えて差し上げ
	たい。そういったことに力を入れています。今回、LIFE のデータ活用をしながら、(ご
	利用者)満足度に近づく、そういったことに近づきそうな感覚は、モデル事業の2法人
	ではありますか。
井口委員	1 つは野球と同じでルールが出来たことは歓迎すべきところだと思います。多職種で、
	 例えば管理栄養士しか分からなかったことが、介護職員が共有できたり。褥瘡マネジメ
	ントもどこを見て、どういう風に経過を見たら良いのかといった、ある程度の基準がで
	 きたと思っていて、何に対してアプローチすればいいのか、まだフィードバックがない
	ので何とも言えませんが、今の段階ではそこら辺のメリットはあると思います。介護職
	員が服薬状況や基礎疾患などにも興味を持ち始めています。
竹山委員	私も感覚としては選択肢が増えてくるものと思いますし、井口さんの言う通りルールが
	出来たように感じます。今まで電話や交流等でしか得られなかった情報以外にもこうや
	って情報が上がってくるので良いと思います。利用者さんにとっても浸透すれば良い方
	向に向かうと思います。ただ、先ほどの 1km 歩くのように、出来るところ、出来ない

	T
	ところがあるので、どうなっていくのかわからない部分もあるのではないかと思ってい
	ます。
高橋委員	フィードバック、アウトプットが出てどう解釈してサービス提供に活かすのかがこれか
	らの課題であるものの、一定程度のルールができて活用され、職員も興味・関心をもっ
	て、自立支援のツールとしての理解ができてきているものと理解しました。
竹下座長	委員会では、ポジティブな部分と課題感をしっかりと提示していきたいところです。
	冒頭で井口委員が発表したデーターオーナーと現場職員とのやり取り、オーナーの知識
	や経験値をすごいなと感じて新しい気づきにつながり、その専門性を自分も習得したい
	といったモチベーションにつながることは、新しいキャリアパスや成長の糧となるので
	はないかと思いました。これは今までにない LIFE をツールとして、成長への気づき、
	学習の意欲につながるものです。LIFE が導入された際に介護の専門性を高める上で、
	現場職とデーターオーナーとの間の様々な議論、コミュニケーションがそれに資するも
	のだといったことが委員会を通じて発表出来ればよいと思いました。
	それ以外にいかがでしょうか。
小林委員	前提として、自立支援、LIFEの目的についてどういった認識を持っていらっしゃいま
	すか。 先ほど竹下委員からもありましたが、 LIFE はもともと Chase と visit ですよね。
	その前はご存知でしょうか。一度調べたことがありまして、ずっと遡りますと平成 27
	年くらいから研究があるのですが、ハザードをなくすためにどういうデータをとったら
	良いのかというところから発端となっているそうです。ハザードは、転倒、褥瘡、発熱、
	脱水、誤嚥、移動、認知機能の低下の7つを未然に防ぐためにはどういうデータをとっ
	ておけばいいのかというところが出発点だそうです。段々歴史が経つと忘れてしまっ
	て、何のためにやってるんだっけ?となってしまって、加算とるため?とかになってま
	すがそうではないですよね。目の前のご利用者のハザードをなくすためにどういう介護
	をしたら良いのかというところがスタートだったはずです。なので、モチベーションア
	ップさせるという意味で言うと、そこを認識することがまず 1 つあるのかなと感じま
	した。もう1つ、アウトプットのイメージは皆さんご覧になったかもしれませんが、今
	年 3 月に三菱総研が出した老健事業で、介護サービスの質の評価指標の開発に関する
	調査研究事業というのがありまして、そこに少しヒントがあるみたいなんです。施設、
	事業所単位と個人の単位で出るというお話がありましたが、事業所単位ですと全国との
	比較でのズレや、こういう考えで出そうとしてます等が少し出ているので、もしかした
	らそれがヒントになるのかなと思います。私見で申し訳ありませんが、うがった見方を
	すると、どこの事業所がいいか悪いかが客観的に見えてしまう可能性があります。そこ
	をどう捉えるのかというのが 1 つと、個人レベルで言うと前から比べて良くなったか
	どうかということがあるのでそれは目的として良いかなと。長くなりましたが、これま
	での歴史を一度職員に伝えることで、捉え方も変わってくるのかなと感じました。
竹下座長	迫田委員より今の老健事業の報告書データを送っていただいております。ありがとうご
	ざいます。他にご意見等いかがでしょうか。

井口委員 小林委員の発言がまさにその通りだと思います。自立支援をこれからしなくていはいけ ないのではなく、すでに対応しているはず。ハザードへの対応等を可視化が出来ればい いと思っています。あと、事業所評価に結びついてくるというところも、可視化が出来 るようになるんだと思っています。 竹下座長 2017 年の未来投資会議だったと思いますが、「良い介護」という謎のキーワードです が、良い介護をしている事業所が浮き彫りになって、それを厚労省の HP で公表すると か言っていました。つまり、そこに載っていない事業者はどうなんだという話になって きますし、そこにエントリーできる定義も、この LIFE の一定以上のスコアみたいな話 になってくると、ユニークな取組みをしている事業者さんがその時間がなくなって、ス コアを上げることに行きかねないなと。余談ですが、日本の教育と海外の教育のように、 尖ったものを求めるのではなく、平均的なものにならなければならないというようなこ とになると、少し嫌だなと一国民として思いました。 小林委員 構造改革徹底会合というのがありまして、未来都市戦略の下に医療福祉の分科会みたい なものがあるのですが、そこの副会長が国際福祉大学の高橋大先生で、彼と話をしてい て、データを取る意味とは何だっけというときに、それは本人のベネフィットの他に、 ちゃんとしていないところをあぶりだして、ちゃんとしているところに傾斜をさせてい こうという意図はあると。事業所間の見える化をして、何だかんだ言ってもやらないと ころはあるので、そこを明確に出してという意図が政府側にもあるんだなと思いまし た。 竹下座長 他のテーマ、モチベーション維持等ありますでしょうか。モチベーションのお話では、 竹山委員のお話にもありましたが、(職員に)マスト的に言わないことが重要ではない か、というのは私もそう思いました。「やらねばならない」というのは、現場が忙しい 中で押し付けるのは反発になると思いますし、北風と太陽の太陽のように「やった方が いい」という話をしていく方が重要だなと話を聞いて思いました。 色々なお話を聞いていて、私共もそうですが、情報が遅く、4月から始まって、7月分 迫田委員 のフィードバックがダウンロードできるようになりましたが、結果的に暫定版で集計値 でしかないというところでは、事業所側が一生懸命やっても、「やって良かった」とい う価値の体感がまだできていないところが残念です。 恐らく、 先ほどリンクをお送りし たようなフィードバックが令和 2 年度の CHASE のものですが、少し形を変えたもの になると聞いています。我々は AI ケアプランというものをやっているのですが、そこ で起きている現象が恐らく起きるだろうと思っております。AI ケアプランも日程情報 と請求の学習したデータから、その人のアセスメントの情報を入れると要介護度の改善

・維持・悪化がグラフで可視化ができます。そのときに、そのデータをどう読み解いたら良いかというのは次の課題になるのかなと思っていまして、そこが PDCA で介護事業者さんの議論の中でのトライアンドエラーの形になると思います。そのフィードバックについても若干のアドバイスまで載ってくると、そういったことであればこうした方がいいよねというのができるのですが、恐らく出てくるのは、単なるデータの全国と自

事業所のデータやご利用者の全体対比しか出てこないと思うので、それで本当に PDCA を回せるのかは、現場からの声を国に上げながらブラッシュアップしていく必要性があるのかなと思います。恐らく正式版が出てくるとフィードバックの活用は現場の意見でこうした方が良い等声を上げていかなくてはいけないかなと思っています。

竹下座長

フィードバックデータを活用することの方が圧倒的に大変だと思うのですが、意見を総まとめのときに出していかなければならないと思っているのは、インプットでも四苦八苦して出来ていない事業所がいる中、スケジュールが極めて分かりづらいです。加算の上位区分が取れないことは分かりますが、標準的に令和何年くらいまでに全事業所の例えば8割くらいはとか、施設系だと早めで特養は令和5年の暮れまでには、7割くらいできている見込みだとか、それが示されていないとよくわからないからやりたくないと。どこを目指しているのか、最終的な夢物語と今の状況しか見えてなく、目論見が見えていないなと思いました。一生懸命現場がフィードバックを受け取って、例えば3年後にはフィードバックデータから新しい実践できる社会を作り出すことが明確にスケジュールとしてうたわれていれば、今の戻ってくるフィードバックが不完全でも理解ができます。どのくらいでどの精度になっているかは伝わっていないので、そこを含めて混乱しているというのをすごく感じました。

では、ベンダーさんからの事前調査も頂いていますので、ここからはテーマを変えて、 ベンダー委員の話を伺っていきたいと思います。

事務局

指名をさせて頂きますので、アンケートの補足をお願いいたします。

(伊東) 迫田委員

LIFE の対応については、今現在は完全対応させていただいております。今後の予定は話題となっているフィードバックの最終形が見えていない状況ではありますけれども、何かしらデータを活かせるものがあったら良いのかなと思っています。フィードバック次第であるのですが、そういったものは検討していきたいと思っています。当初4月の改正に合わせて、開発についてはインターフェース一覧形式でいれられるものを先行したのですが、今は様式から全て登録できるような形になっています。

先ほど井口委員からもご要望をいただいておりまして、後程個別にも連絡したいと思うのですが、①~⑦は要望としては対応しなくてはいけないと思っておりますが、そういった挙がっているものについて、今はスピード重視で改正に対応することとしていました。ここからは、サポートセンターに入っている情報等を含めて精査して、アップデートしていきたいと思っております。

LIFE に対する国への要望というところですが、先ほどと重複してしまいますが、情報が遅いこともあり、我々も取得できた情報については YOUTUBE や資料、メルマガで発信していきたいと思っております。情報の開示については、我々も早く出てこないと開発が簡単にできるわけではありませんので、そういった情報が欲しいというところと、先ほど前段の議論の中で、確かに事業所さん側からすればせっかく一生懸命やっているのにモチベーションが下がってしまうことは、今の人材育成も含めて言うと重要な

ポイントだなと思っていますので、やはりモチベーションの維持というところで、やって正解、やって良かったということが実現できない限り、やっている価値を見出せないかなと思っています。そのため、そういったところでも情報の開示というところは急いでほしい思いでおります。

吉武委員

弊社のLIFE機能対応につきましては、3月末に全サービスを別途追加料金等なく、標準機能としてリリースさせていただきました。

今後の改修計画ですが、早めのスタートを切らせていただいた状況もございますので、 お客様のお声を承りながら、苦手な方でも簡単にということもありますが、併せて機能 開発中でございます。

議論の中でLIFE の PDCA マネジメントの中で 1 つの物理的な道具を用意させていただく立場でございますので、その整備であったり、早めに見通しをつけることができたということを評価いただけていると体感しております。実際に、早めに走り出しているお客様から重複で入れないといけない項目、先ほど各委員のお話にもありましたが、データオーナーが別の加算群であっても、バーセルインデックスであったり同じ内容をそれぞれ入れないといけないといった効率性に乏しい LIFE の仕様をどうするかというところは検討を進めさせていただいております。

要望としては、制度上、運営基準の準拠する施策として捉えておりますので、PDCA サイクルのモニタリング機関としてどういった形で運営するのがベストなのか、行政の方にもご理解いただきながら取り組んでいきたいと思っております。

青木委員

介舟ファミリーの対応について報告させてください。今ご発表いただいた 2 つのベン ダーさんから遅れをとっておりまして、つい先だっての9月末にやっと対応ができた という状況でございます。なので、導入したお客様からの評価はこれから集まって、ま ずは精査して次いでフィードバックしていく方針になっているのが現状でございます。 その中で、直接お客様からお声があるのは、LIFE をやると何を得するのかという声が やはり多く、加算があるからやるという懐で、人参ぶら下げておけばやるでしょうくら いの感覚しかお持ちでないので、先ほどの LIFE の根幹や目的というところを事業所の 方々に伝わってないというところが現実かと思います。現場の方々がこれをやることで どんな嬉しいことがあるのか、どう反映させていけるのか、どう効率化していけるのか を含めて、見えてない、伝わりきれてないと感じます。その中で、対応が少し遅くなっ た分、システムに対するというよりも LIFE 自体がうまく動かないですとか、何かあっ たときに相談するサポートデスクのバックアップが少し弱いのではないかといった声 の方がむしろ聞こえていました。そういうところを含めて、LIFE 自体の整備、それに 合わせて、アカリエ様のところでもありましたが、訪問系が私たちのお客様は多いので、 ここもどうなっていくか、次に対応するときに反映していけたら良いなと思っておりま す。

事務局(伊東)

本日、SMS の田村委員が所用により欠席ですので、ベンダー委員は以上となります。

竹下座長	ありがとうございます。各社の LIFE 対応状況がシェアできたかと思います。先ほどの
	介護事業者側の議論と同様に、ベンダー側の立場として議論を深めていきたいと思いま
	す。課題設定としては、やはり情報が遅遅としているということ、そして最後青木委員
	からありました今は居宅と訪問系は対象外ですが、少なくとも今年度より厚労省のホー
	ムページを居宅と訪問系サービスの研究がなされています。ですから、それは布石であ
	って、令和 6 年の法改正においてはそういった事業所でも LIFE 活用が始まると予測
	されています。いずれにしても、情報が遅ければベンダーの皆さまには相当な負担がか
	かるところだと思います。危惧しているのは、今回 22 インターフェースおよそ 1,800
	項目というデータ量ですが、次の法改正では増えないのかなと。蓋を開けてみたら
	3,000 項目に増えていて、さらに訪問系のサービス及び居宅介護支援事業所でもやるよ
	といったときに、保険対応の請求レセプトと LIFE の開発対応が同時並行していくわけ
	ですが、皆さんはいかがでしょうか。元プログラマーの立場で言いますが、大丈夫なも
	のなのか、皆さんいかがでしょうか。
迫田委員	大変ですが、やるしかないので、スケジュール管理が大事になってきます。突貫でやれ
	ば人員を投入しなければならないので、我々としてはコストが非常に増してしまうとい
	うところです。そういったところを含めて、働き方改革も出ていますので、適度なスピ
	ード感で情報開示をしていただきたいなと思っています。実は、先週、先々週くらいに
	LIFE のサイトで、操作・マニュアルというボタンを押していただくと、外部インター
	フェース一覧というのが出ていますが、実は2.0 バージョンがもう出ています。厚労省
	の事務連絡の中でそこの対応について 12 月との記載がありましたので、今後また動き
	が出てくるのかなというのがございます。大変ですけれども、サービスが止まらないよ
	うに努力したいなと思っております。
竹下座長	開発側の立場で発言させていただくと、突貫工事になればなるほど 3 委員には言い難
	いところだと思いますが、バグが出やすくなります。導入時、言える範囲でいかがでし
	たでしょうか。
吉武委員	正直申し上げて、より細かくなっているリハビリ系では一部お客様にデバッカーになっ
	ていただいた状況もございました。ただ、原因追及はすぐにできましたので、早急にプ
	ログラム修正をかけて対応させていただきました。そういった状況でもリリースせざる
	を得なかったということです。
竹下座長	究極を言えば、品質と納期とコストしかコントールできない、ソフト屋の KPI はそこ
	しかないわけですよね。短納期になればコストも上がり、品質は下がるわけです。
	LIFE が大きくなればなるほどベンダー負担が増えると思います。フィードバックを受
	けられるようになったときに、フィードバックデータを LIFE から直接ダウンロードし
	て、更に LIFE から出てきたフィードバックデータを記録ソフトにためる仕組みなんか
	が将来的に用意されて。恐らく記録ソフトを見れば、LIFE からのフィードバックを含
	めてご利用者の情報がダッシュボード的に見られるようになると。そんな夢の世界が5
	年後、10 年後に目指すところなんだと思いますが、ベンダー側は管理項目が増えると

_	
	思います。そのときに危惧しているのは、納期と品質とコスト。当然、開発負担が増え
	るわけですから、製造物の販売単価が上がるのではないかということです。大規模法人
	が介護記録ソフトに月々数万円払うというのができたとしても、小規模法人に単価が上
	がった時にどう皆さまが振舞っていくのかは、少し見えなくて怖いなと思っているので
	すが、そのあたりのご意見はいかがでしょうか。
迫田委員	当社のソフトも安いものではありませんので、何とか見合うような形で値段を上げない
	形で頑張りたいなとは思っています。何とかスムーズな開発ができるようにスケジュー
	ル管理をして行う感じかなと思っています。
吉武委員	エンジニアの立場ではありませんが、LIFE の流れでは、エンジニア側にも経験値とし
	て対応力にたまってベンダー側も成長していくのではないかと思っております。我々が
	スピード感をもって対応できたのも、アウトカム評価というメカニズムを以前作ったこ
	とがあって、その経験値が溜まってきていることもお伝えしたいです。
竹下座長	介舟のユーザーは訪問系が多いですが、令和 6 年の法改正に向けて何か社内でも議論
	されていますか。
青木委員	他のベンダーさんに比べて、私共の規模感は小さいところがありますが、請求ソフトを
	扱っている立場上、絶対に4月の施行、5月の請求までには絶対にやらなくてはいけな
	いというのがあります。マンパワーがそこまで大きくはないので、注力せざるを得ない
	というのが本音です。今回、他のベンダーさんに比べて遅れたというのは、完全に介護
	保険・障害福祉・医療保険含めてそっちを最優先にマンパワーを割けざるを得なかった
	ので、利用料金を上げないで対応するとなると、優先順位をつけてやらなくてはいけな
	く、9月に引っ張ってしまったというのが事実です。そのときに、短期間でも人員投入
	できないというところでは、改正を優先せざるを得ないので、早めに情報をもらって分
	散出来たら良いなと思っています。
竹下座長	ありがとうございます。ベンダー共通だと思いますので、意見としてまとめる必要があ
	ると思います。LIFEの性質上、法改正と一緒にくるのは仕方がないですが、令和6年
	には LIFE にも何かしらのインパクトがあることが見込まれるわけです。 厚労省のつく
	るシステムが大変なことになりがちですが、多分その辺りのシステム開発については分
	かってないのだと思います。要件を定義するのにどれくらいかかって、設計するのにど
	れくらい時間がかかって、かつそれを作り上げるのにどれくらいかかるか。マンション
	のプレハブのように 2 日あったら建てられるだろうという感覚でいるのかなと思いま
	す。やはり、その辺りのところを工期を分散する仕組みや、工期を短縮するためには人
	手が必要となるわけですが、未曾有のエンジニア不足の中で、どうやって人を各ベンダ
	ーに手配していくのか。この辺りまでしっかり考えて、厚労省は介護事業者側しか見る
	機能を持ってないとはいえ、今回 LIFE というとんでもない大きいデータベースをつく
	りあげてしまったわけですから、ものづくりのノウハウも注入して、やはり今後のLIFE
	活用に活かしていただかないと、結果的に作り手側が不利益を被ったときに、どこに跳
	ね返ってくるかというとご利用者であったり、介護保険そのものなわけです。そういっ

	たこともこの委員会の議論の中で短くても意見していった方がいいなと思いました。
	議事はこれですべて終わったと認識していますので、進行を事務局にお返しします。
事務局	ありがとうございました。竹下様、委員の皆様、長時間にわたりましてありがとうござ
(伊東)	いました。本日の議事録ですが、本委員会の皆さまへご報告申し上げ、ご意見やご助言
	を仰がせていただく予定です。その内容を含めまして、委員会のホームページに掲載さ
	せていただきますので、よろしくお願いいたします。
	次回の本作業部会は来年1月28日(金)10:30からを予定しております。また事前のご
	依頼事項等あるかと思いますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
	それでは本日は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上